

豊橋市スマートシティ推進方針

— スマートシティでつくる、私たちの未来 —

令和4年5月

豊橋市

－ 目次 －

第1章 方針策定の背景等

1 策定の背景	1
2 国・愛知県の動向	1

第2章 スマートシティの実現に向けて

1 基本的な認識	3
2 方針の位置づけ	3
3 方針の目的	5
4 基本方針	5
5 スマートシティの取組を推進するために	6
参考	7

1 策定の背景

近年、わが国では、人口の減少や東京一極集中を背景とした地域間格差の拡大、急速に進行する少子・高齢化、各地で顕在化する社会インフラの老朽化、地球温暖化による自然災害の大規模化や激甚化、さらには新型コロナウイルス感染症の流行を契機とする新しい生活様式への対応など、多くの社会課題が発生しています。

一方で、デジタル化の進展に伴い、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）の融合により価値を生む源泉が変わるとともに、社会・経済環境も不確実性を増しています。こうした環境変化に適切かつ迅速に対応するには、データとデジタル技術を積極的に採用して、固定観念から脱却し、あらゆる都市機能自体をデジタル化に即した形に転換（DX：デジタルトランスフォーメーション）するよう変革を進めていくことが求められています。

このような状況において、デジタルを活用した新たなサービスや仕組みの提供による社会課題の解決や新たな価値の創出の可能性が高まっており、これらの技術をまちづくりに取り入れ、市民生活の質、都市活動の効率性等の向上を図ることは、今後のまちづくりの基本となるべきテーマであり、全国の都市・地域においてスマートシティの取組を進めることが望まれています。

2 国・愛知県の動向

国は、スマートシティを『ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society5.0の先行的な実現の場』と定義しています。関係府省は、スマートシティ関連事業としての財政的支援のほか、官民連携による取組を加速させるための「スマートシティ官民連携プラットフォーム」を発足するなど、スマートシティの全国展開を強力に推進しています。

また、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで地方活性化を推進する「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた取組も推進されているところです。

これらに関連するものとして、「**経済財政運営と改革の基本方針（2021）**」では、成長を生み出す4つの原動力の要素にスマートシティを掲げ、「中核市等を中心にスマートシティを強力に推進し、住民満足度の向上、グリーン化など多様で持続可能なスマートシティを2025年度までに100地域構築する。このため、政府内の推進体制を強化し、ハード・ソフト両面での一体的な支援によりスマートシティの形成を進める。」としています。

また、「**まち・ひと・しごと創生基本方針（2021）**」では、「新しい時代の流れを力にする」ための「地域における Society5.0 の推進」において、「AI、IoTなどの新技術や官民データ等をまちづくりに取り入れ、都市・地域課題の解決を図る「スマートシティ」をまちづくりの基本とし、MaaS やグリーン化といった個別の分野も含めた全国各地のスマートシティ関連事業を強力に推進し、実装のモデルづくりを進める。」としています。

このほか、「**統合イノベーション戦略（2021）**」では、重点的に取り組むべき事項として、「次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり」のため、スマートシティの全国展開を加速し、「持続的な生活基盤を有する社会を実現するため、都市や地域が抱える課題の解決を図り、また新たな価値を創出し続ける Society5.0 を先行的に実現する多様で持続可能かつ居住性の高い都市・地域（スマートシティ）を全国に展開することを目指す。」としています。

一方、愛知県においては、「**あいちビジョン 2030**」では、重要政策の方向性に「イノベーションを巻き起こす力強い産業づくり」や「スーパー・メガリージョンのセンターを担う大都市圏づくり」などを掲げ、次世代産業の振興、スマート農林水産業等による生産力の強化や持続可能でスマートな地域づくり等に取り組むこととしています。

また、「**東三河振興ビジョン 2030**」では、重点的な施策の方向性に「豊かな暮らしを実現する地域づくり」や「地域産業の革新展開」などを掲げ、行政におけるICTの利活用やDXの推進によるスマート自治体への転換、ロボットやICTを活用したスマート農林水産業による生産力の強化・効率化等に取り組むこととしています。

1 基本的な認識

本市においても、人口減少や少子・高齢化による産業の担い手の減少、高齢化や後継者不足が顕著となっており、経済活動の衰弱や生活水準の低下を招くなど市民の生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。ウィズコロナ・アフターコロナの新しい生活様式への対応も含め、将来にわたって地域の活力を維持していくことのできる体制の構築が早急に求められています。

これらに的確に対応していくためには、行政サービスの充実や市民協働の一層の推進など従来の政策推進手法に加え、先端技術やデータを積極的に活用することによって、直面する地域課題を解決するとともに、市民生活の質（Well-Being）の向上を図り、持続可能で安心・安全で快適な社会の実現を目指していく必要があります。

スマートシティの取組は、情報技術を活用して地域課題を洗い出し、解決していく画期的なものであり、その範囲は、経済、環境・エネルギー、行政、生活、交通、など、広範・多岐にわたるものです。進展するデジタル化の潮流や、国・県の動向を踏まえ、地域全体のデジタル化を図るスマートシティを積極的に進めていくことが必要です。

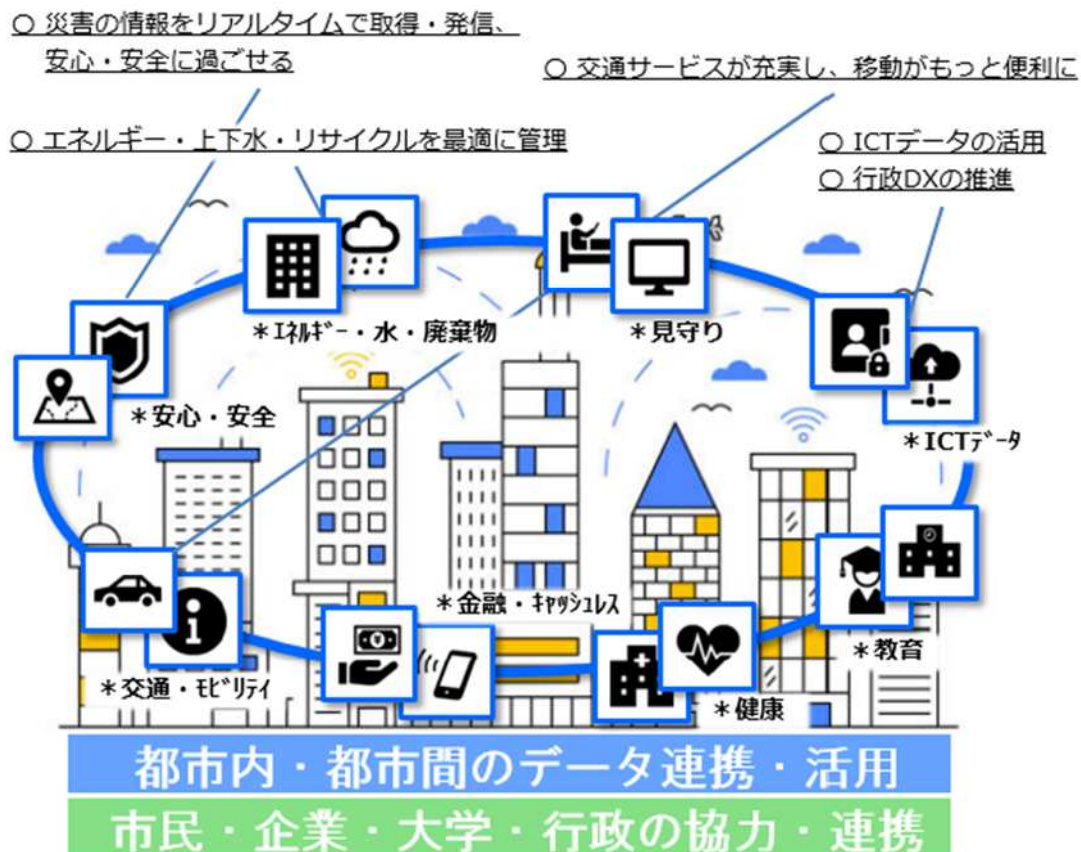
2 方針の位置づけ

本市ではスマートシティの取組を、「市民生活をより豊かで快適なものに変えていくための手法」として捉える点から、本方針を、第6次豊橋市総合計画が目指すまちの姿を実現するための政策を強力に推進する手段として、その目的や基本方針等を示すものと位置づけます。

あわせて、ICTの利活用による地域活性化、市民サービス向上、業務効率化及び生産性向上等を基本方針に掲げ本市の情報化に向けた基本的な考え方を示す、「豊橋市情報化方針」をはじめとした行政のDXの取組と相互に連携したものとしていきます。

なお、本方針は、スマートシティの取組を発意しスタートさせる初動段階として定めるものであり、今後の取組の進捗状況や社会の動向に合わせ、必要に応じて改定していくこととします。

＜スマートシティのイメージ＞



第6次豊橋市総合計画

基本理念	私たちがつくる、未来をつくる
目指すまちの姿	未来を担う 人を育むまち・豊橋

■分野別計画

子育て・教育	豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち
産業	活力みなぎり、はつらつと働けるまち
安心・安全	命の安全、心の安心が確保されたまち
健康	みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち
文化・スポーツ・共生	互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち
にぎわい	魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち
環境	自然と共生し、地球環境を大切にするまち
都市基盤	暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち

子育てや教育なら？

- ・ ICTを活用したe-Learningの充実
- ・ 子育てに関する相談が気軽にできる
- ・ 子育てに役立つ情報が届く
- ・ 手軽に施設予約ができる

高齢者なら？

- ・ 自宅で行政の手続きができる
- ・ 災害時に家族の場所がわかる
- ・ AIによる健康管理ができる
- ・ 公共交通機関が手軽に使える

3 方針の目的

本方針は、スマートシティの取組を推進するにあたっての考え方や方向性を明らかにすることにより、取組を推進する意識の醸成や、ICTやデータの利活用によるスマートシティ手法の導入を促し、地域課題の解決や地域の活性化など目指すまちの姿の実現につなげることを目的とします。

4 基本方針

スマートシティの推進にあたっては、官民が連携し向くべき方向を合わせて地域全体で取り組む視点を持ちながら、以下の4つの項目を基本方針とし、全市を挙げて取組を進めていくこととします。

①生活者起点のデジタル化

スマートシティの推進は、本市が目指すまちの姿を実現するための手法の一つです。目新しい技術や手法にとらわれることなく、デジタル化の目的が、利用者の生活の質の向上であることを念頭に置き、解決すべき課題や利用者の利便性を意識した取組を進めていきます。

②データ連携基盤の整備と土台づくり

地域全体のデジタル化を進めてスマートシティを実現するには、個々の分野やサービスが別々に取組を進めるのではなく、それぞれが相互に関係性を持ち、全体最適化を図ることのできる仕組みの構築が必要です。

あわせて、行政手続きのオンライン化や公共施設等におけるICT化などの行政DXの取組はデータ連携基盤の土台となるものであり、これらの取組を着実に進めていきます。

③スマートシティに適した人づくり

スマートシティの推進にあたり、これまでの取組のICT化や新たなサービスを生み出しやすくするため、デジタル技術に精通した人材を育成していきます。また、そのサービスを継続して展開していくには、利用者である市民やサービス提供者も含め、その技術に対する抵抗感を軽減し、あらゆる人々が積極的に活用できる状況を作り出します。

④多様な主体による連携

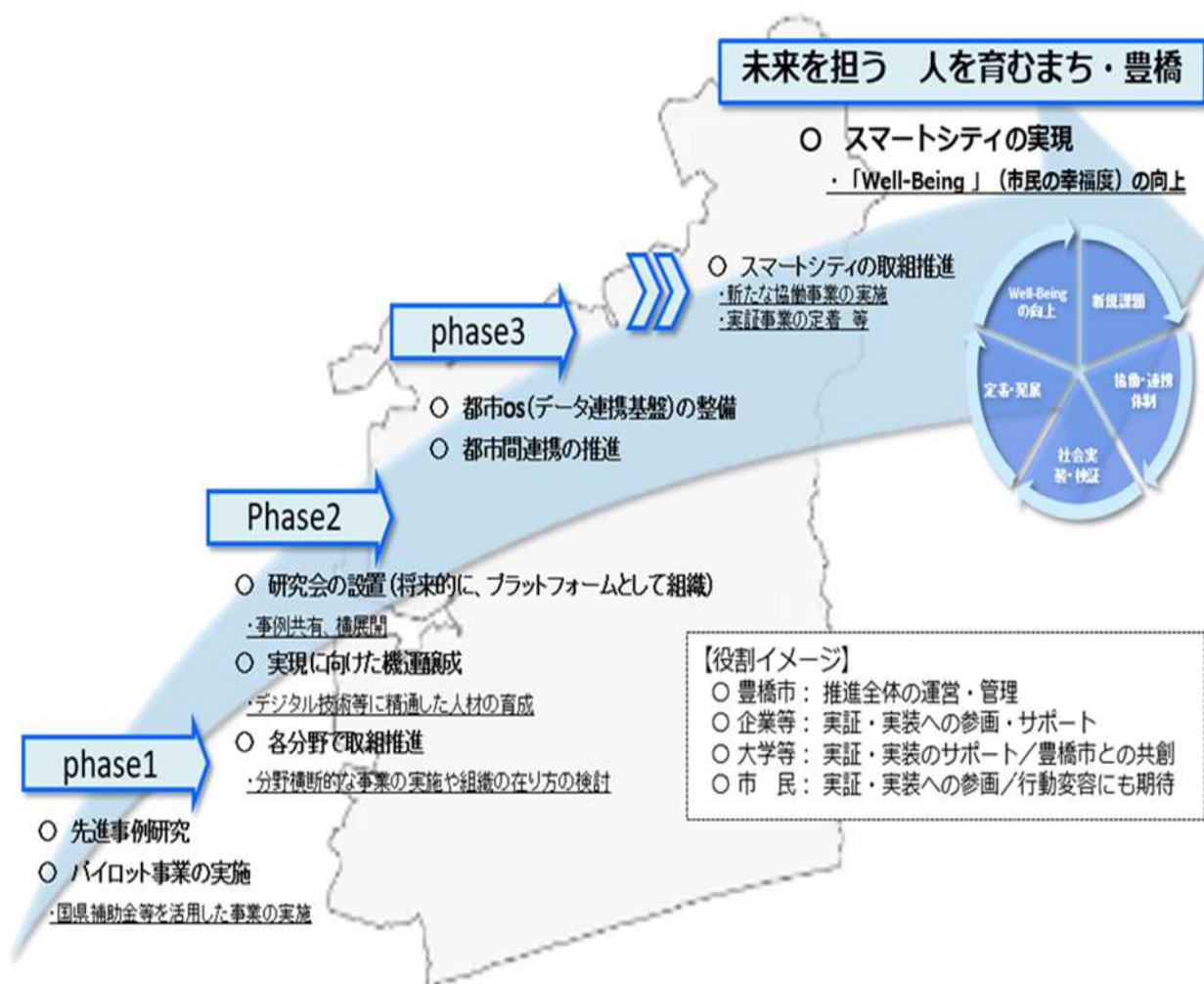
行政だけでなく、民間事業者、大学など幅広い分野にわたるさまざまなパートナーによる連携・協力が不可欠です。市民の積極的な参画も促し、双方向型の対話を重ね、協創関係のもと取組を進めます。また、DXを起点にイノベーションを起こすスタートアップ企業等と連携や、広域的な課題への対応や導入コストの削減の観点から自治体間の連携も進めていきます。

5 スマートシティの取組を推進するために

行政においては、データとデジタル技術を積極的に採用することを念頭に施策や事業等を実施することで、全庁を挙げてスマートシティを推進することを前提とします。

また、スマートシティに取り組むうえで、産学官連携や市民との協働などさまざまなパートナーとの協力・連携が不可欠です。これを着実に進めるため、官民連携によりスマートシティを推進するための機能的、機動的な組織を構築します。そこから生まれるさまざまな分野における技術や専門的知見、また生活者目線のアイディアを政策推進の仕組みにも取り入れながらスマートシティの取組を推進していきます。

<進め方のイメージ>



<参考>（スマートシティガイドブック第1版（令和3年4月9日内閣府）より抜粋）

●スマートシティの定義

スマートシティは地域や解決すべき課題等によって様々ですが、大きくりに定義するとすれば、

- ① 3つの基本理念、5つの基本原則に基づき【コンセプト】
- ② ICT等の新技術や官民各種のデータを活用した市民一人一人に寄り添ったサービスの提供や、各種分野におけるマネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化等により【手段】
- ③ 都市や地域が抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける【動作】
- ④ 持続可能な都市や地域であり、Society 5.0の先行的な実現の場【状態】

スマートシティは特定の都市や地域のみにおける取組ではありません。国際ビジネス機能が集中する大都市都心部における国際競争力の強化を目的としたものから、地域循環共生圏にもつながる里山里海などを有する地域における豊かな自然と共生した地域づくり（スマートローカル）を目的としたものに至るまで、全国全ての地方公共団体において取組可能な政策です。

また、スマートシティの取組のみで諸課題のすべてが解決するものでもありません。福祉政策、環境政策、教育分野政策、産業振興政策、都市政策など様々な分野の政策と一体となってはじめて、目指すべき都市・地域像が実現されるものです。

なお、大掛かりな取組ばかりがスマートシティではありません。都市には都市の、ローカルにはローカルの課題があります。それぞれの地域の置かれた状況や住民ニーズに対応した取組であれば、それがいかに小規模なものであったとしてもスマートシティであると言えます。

●スマートシティの効果

スマートシティは、市民一人一人に寄り添ったサービスの提供を通じて Well-Being の向上を図ることが一義的な目的です。その効果は多岐に及びますが、例えば以下のような効果が期待されます。

昨今、「誰一人取り残さない」SDGsの実現が大きな社会的テーマとなってきました。こうした様々な効果が期待されるスマートシティは、SDGsの実現においても、主要な政策ツールとしての役割が期待されています。

① 安全で質の高い市民生活・都市活動の実現【社会】

- 行政手続き、購買、移動、医療、健康、観光などあらゆる都市サービスが効率化されるとともに個々人の属性や嗜好に対応したものとなることで、全ての市民が等しく便利で豊かな生活を享受できる、社会的包摂（インクルージョン）を実現する効果
- 災害発生時、感染症拡大時などの非常事態においてもデータに基づく即応的な対応が講じられたり、新しい日常におけるリモート・リアルの新しい暮らし・働き場の提供されたりするなど、安全、安心な生活を享受できる効果 等

② 持続的かつ創造的な都市経営・都市経済の実現【経済】

- 各種データや新技術を駆使した様々な市民、事業者向けサービスが続々と創出される環境が生まれ、地域経済が活性化する効果
- 安全、便利で快適なまちなか等を市民や来街者が行き交い、消費やサービスの購入等により地域経済が循環するとともに、交流を通じて様々なイノベーションが生まれる効果
- 企業や行政におけるシステムの効率化等が図られ、生産性の向上につながる効果 等

③ 環境負荷の低い都市・地域の実現【環境】

- 業務活動、日常生活や移動行動などあらゆる場面で、現実のヒトやモノの動きに対応した形でエネルギー・資源利用が最適化され、脱炭素社会の実現につながる効果 等

●スマートシティに取り組む上での基本コンセプト

3つの基本理念

① 市民（利用者）中心主義

” Well-Being の向上 “ がスマートシティの最大の狙いであることを認識し、行政や民間事業者等のサプライサイドではなく、最大のサービス利用者である市民自らが主体的に取り組むデマンドサイド主導を進めることが重要です。

② ビジョン・課題フォーカス

スマートシティが持続的な取組として都市・地域に定着するためには、各都市・地域が有するリアルなニーズに対応したサービスの提供を目指すことが必要です。

この観点から、都市や地域の「課題を解決し、ビジョンを実現するために新技術を活用する」という発想で、スマートシティに取り組むことが重要です。

③ 分野間・都市間連携の重視

全国でスマートシティを目指す取組が始まりつつあるものの、多くは個別の分野・都市の枠内での実証段階に留まっており、分野・地域を越えた継続的な運営、実装に至る地域は多くなく、このことが、スマートシティに対する国民の実感の乏しさにつながっている恐れがあります。

様々な分野のデータを横断的に活用することにより、都市の抱える複合的な課題に対応し、全体最適な都市・地域の実現が期待されます。

また、広域的な課題への対応、地域間格差の解消、導入コストの削減等の観点から、複数の地方公共団体による連携に取り組むことが重要です。

5つの基本原則

① 公平性、包摂性の確保

デジタルリテラシーの程度やその他の属性にかかわらず、全ての市民が等しくサービスを享受することができるとともに、あらゆる企業、大学等の研究機関、市民団体等が参画可能なスマートシティの実現を目指すこと。

② プライバシーの確保

市民や利用者の個々のニーズに応じパーソナライズされた質の高いサービスを提供する観点から、個人情報を含めパーソナルデータの利活用が必要であること。

この際、市民の十分な理解と信頼を得るべく、個人情報の保護に関する法令を遵守した上で、透明性の高いルール、手続きに従い、本人同意を前提に個人情報を取得、提供を行うなど、市民のプライバシーの確保を徹底すること。

③ 相互運用性・オープン性・透明性の確保

日本全体で効率よくスマートシティ化を推進するべく、都市 OS は、他地域や他システムとの相互運用機能を有すること。

誰もが自らの判断でデータを提供でき、かつ欲しいデータを探して入手できるオープンなデータ流通環境を構築すること。また取組や意思決定のプロセスについて透明性の高いものとする。

④ セキュリティ、レジリエンシーの確保

プライバシー保護、システム、提供サービスの安全性の確保、災害等の非常事態におけるシステムの継続性等の観点から、都市 OS 等のシステムは、適切なセキュリティ、レジリエンシーを確保すること。

⑤ 運営面、資金面での持続可能性の確保

市民生活や各種都市活動を支えるスマートシティを実現する前提として、地方公共団体等中心となる組織が確たる司令塔機能を有し、公民学等の関係主体による推進主体が適切な連携のもと、機能的、機動的にその役割を果たすとともに、システムの維持やサービスの提供等に要するコストを負担する安定的で自立した財源を用意するなど、運営面、資金面での持続可能性を確保すること。

●スマートシティの取組段階

段階	具体的内容
初動段階	スマートシティの取組みを発意し、スタートさせる段階 <ul style="list-style-type: none"> ・問題意識、目的意識の明確化 ・地方公共団体等の取組体制の強化
準備段階	取組の方針を決め、市民への共有、体制を整える段階 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトを牽引する中核的な体制の整備 ・中核的な体制、及び市民とのビジョンの共有
計画（戦略） 作成段階	取組を具体化させ、強固な推進体制をつくる段階 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト推進主体（コンソーシアム）の組成 ・プロジェクトの実現に向けた具体的な計画の検討・策定
実証・実装段階	サービス等の社会的受容性等を実証しつつ、順次社会実装していく段階
定着・発展段階	実装されたサービス等を適宜モニタリングしつつ充実し、スマートシティを地域に根付かせていく段階

豊橋市スマートシティ推進方針

令和4年5月

発行：豊橋市

企画部 政策企画課 電話（0532）51-2180

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

